

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年4月14日提出
【計算期間】	第25期中(自 2022年7月16日至 2023年1月15日)
【ファンド名】	損保ジャパン - TCW外国株式ファンド Aコース（為替ヘッジあり） 損保ジャパン - TCW外国株式ファンド Bコース（為替ヘッジなし）
【発行者名】	SOMPOアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小嶋 信弘
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目2番16号
【事務連絡者氏名】	津田 浩平
【連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目2番16号
【電話番号】	03-5290-3432
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

損保ジャパン - TCW外国株式ファンド Aコース（為替ヘッジあり）

2023年1月31日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,325,618,401	91.87
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		205,767,433	8.13
純資産総額		2,531,385,834	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

その他資産の投資状況

2023年1月31日現在

資産の種類	建別	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建		2,067,906,245	81.69

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（注3）為替予約取引の時価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買取相場の仲値で評価しています。

損保ジャパン - TCW外国株式ファンド Bコース（為替ヘッジなし）

2023年1月31日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,631,256,948	96.91
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		83,903,139	3.09
純資産総額		2,715,160,087	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（参考）損保ジャパン - TCW外国株式マザーファンド

2023年1月31日現在

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	12,812,227,065	70.58
	ドイツ	539,460,042	2.97
	アイルランド	441,678,359	2.43

	カナダ	417,085,583	2.30
	フランス	399,878,541	2.20
	イギリス	386,152,941	2.13
	スイス	254,548,048	1.40
	シンガポール	231,186,376	1.27
	オーストラリア	184,756,690	1.02
	オランダ	184,591,724	1.02
	スペイン	71,985,964	0.40
	スウェーデン	60,068,780	0.33
	デンマーク	41,974,109	0.23
	ベルギー	39,554,449	0.22
	バミューダ	38,932,600	0.21
	プエルトリコ	23,602,211	0.13
	ケイマン	15,363,208	0.08
	ノルウェー	13,581,338	0.07
	香港	13,268,385	0.07
		16,169,896,413	89.07
投資証券	アメリカ	844,998,578	4.65
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		1,139,029,232	6.28
純資産総額		18,153,924,223	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

（2）【運用実績】

【純資産の推移】

損保ジャパン - TCW外国株式ファンド Aコース（為替ヘッジあり）

直近日（2023年1月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（円）		1口当たりの純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第15計算期間末（2013年7月16日）	1,100,118,357	1,100,118,357	0.6824	0.6824
第16計算期間末（2014年7月15日）	1,232,931,617	1,232,931,617	0.7707	0.7707
第17計算期間末（2015年7月15日）	1,266,718,836	1,266,718,836	0.8361	0.8361
第18計算期間末（2016年7月15日）	1,188,819,965	1,188,819,965	0.7681	0.7681
第19計算期間末（2017年7月18日）	1,397,134,840	1,397,134,840	0.8693	0.8693
第20計算期間末（2018年7月17日）	1,588,863,769	1,588,863,769	0.9549	0.9549
第21計算期間末（2019年7月16日）	1,657,806,980	1,657,806,980	0.9936	0.9936
第22計算期間末（2020年7月15日）	1,773,932,010	1,773,932,010	1.0204	1.0204
第23計算期間末（2021年7月15日）	2,435,408,585	2,435,408,585	1.3554	1.3554
第24計算期間末（2022年7月15日）	2,327,969,934	2,327,969,934	1.1159	1.1159

2023年 1月末日	2,715,160,087	2.0577
------------	---------------	--------

【分配の推移】

損保ジャパン - TCW外国株式ファンド Aコース(為替ヘッジあり)

	1口当たりの分配金(円)
第15計算期間	0.0000
第16計算期間	0.0000
第17計算期間	0.0000
第18計算期間	0.0000
第19計算期間	0.0000
第20計算期間	0.0000
第21計算期間	0.0000
第22計算期間	0.0000
第23計算期間	0.0000
第24計算期間	0.0000
第25中間計算期間末	

損保ジャパン - TCW外国株式ファンド Bコース(為替ヘッジなし)

	1口当たりの分配金(円)
第15計算期間	0.0000
第16計算期間	0.0000
第17計算期間	0.0000
第18計算期間	0.0000
第19計算期間	0.0000
第20計算期間	0.0000
第21計算期間	0.0000
第22計算期間	0.0000
第23計算期間	0.0000
第24計算期間	0.0000
第25中間計算期間末	

【収益率の推移】

損保ジャパン - TCW外国株式ファンド Aコース(為替ヘッジあり)

	収益率(%)
第15計算期間	25.6

第16計算期間	12.9
第17計算期間	8.5
第18計算期間	8.1
第19計算期間	13.2
第20計算期間	9.8
第21計算期間	4.1
第22計算期間	2.7
第23計算期間	32.8
第24計算期間	17.7
第25中間計算期間末	7.2

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

損保ジャパン - TCW外国株式ファンド Bコース（為替ヘッジなし）

	収益率（％）
第15計算期間	56.5
第16計算期間	16.4
第17計算期間	26.0
第18計算期間	20.6
第19計算期間	22.0
第20計算期間	11.4
第21計算期間	2.3
第22計算期間	2.7
第23計算期間	37.2
第24計算期間	1.4
第25中間計算期間末	2.8

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

2【設定及び解約の実績】

損保ジャパン - TCW外国株式ファンド Aコース（為替ヘッジあり）

	設定口数	解約口数
第15計算期間	321,964,092	426,164,256
第16計算期間	305,487,350	317,983,900
第17計算期間	258,629,386	343,271,176
第18計算期間	218,599,979	185,876,632
第19計算期間	306,606,684	247,122,564
第20計算期間	264,502,405	207,816,713
第21計算期間	264,443,391	259,965,232
第22計算期間	438,924,732	368,852,542
第23計算期間	456,826,374	398,540,930
第24計算期間	709,736,969	420,365,786
第25中間計算期間末	168,831,465	159,695,176

（注1）本邦外における設定及び解約はございません。

（注2）設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

損保ジャパン - TCW外国株式ファンド Bコース（為替ヘッジなし）

	設定口数	解約口数
第15計算期間	459,556,077	505,913,464
第16計算期間	392,744,342	470,430,691
第17計算期間	334,793,189	434,861,154
第18計算期間	229,995,139	205,268,298
第19計算期間	214,264,823	249,377,363
第20計算期間	297,336,248	221,595,851
第21計算期間	273,589,677	249,800,122
第22計算期間	406,126,485	403,953,714
第23計算期間	375,658,084	385,383,441
第24計算期間	287,802,439	504,996,091
第25中間計算期間末	83,438,286	60,095,987

（注1）本邦外における設定及び解約はございません。

（注2）設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2022年7月16日から2023年1月15日までの中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【損保ジャパン - TCW外国株式ファンド Aコース（為替ヘッジあり）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第24期 2022年7月15日現在	第25期中間計算期間末 2023年1月15日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	116,562,348
コール・ローン	129,289,542	-
親投資信託受益証券	2,343,059,059	2,291,611,905
派生商品評価勘定	938,475	126,718,060
未収入金	-	5,197
流動資産合計	2,473,287,076	2,534,897,510
資産合計		
2,473,287,076		
2,534,897,510		
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	118,092,774	-
未払解約金	841,262	3,748,531
未払受託者報酬	1,378,644	1,326,230
未払委託者報酬	24,815,624	23,872,162
未払利息	389	-
その他未払費用	188,449	179,687
流動負債合計	145,317,142	29,126,610
負債合計		
145,317,142		
29,126,610		
純資産の部		
元本等		
元本	2,086,169,192	2,095,305,481
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	241,800,742	410,465,419
元本等合計	2,327,969,934	2,505,770,900
純資産合計		
2,327,969,934		
2,505,770,900		
負債純資産合計		
2,473,287,076		
2,534,897,510		

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第24期中間計算期間 自 2021年7月16日 至 2022年1月15日	第25期中間計算期間 自 2022年7月16日 至 2023年1月15日
営業収益		
有価証券売買等損益	193,326,647	97,552,846
為替差損益	85,681,510	97,191,428
営業収益合計	107,645,137	194,744,274
営業費用		
支払利息	56,446	45,204
受託者報酬	1,489,082	1,326,230
委託者報酬	26,803,418	23,872,162
その他費用	200,964	193,701
営業費用合計	28,549,910	25,437,297
営業利益又は営業損失()	79,095,227	169,306,977
経常利益又は経常損失()	79,095,227	169,306,977
中間純利益又は中間純損失()	79,095,227	169,306,977
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	8,945,991	8,494,918
期首剰余金又は期首欠損金()	638,610,576	241,800,742
剰余金増加額又は欠損金減少額	177,482,545	26,182,316
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	177,482,545	26,182,316
剰余金減少額又は欠損金増加額	72,406,628	18,329,698
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	72,406,628	18,329,698
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	813,835,729	410,465,419

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき中間計算期間末日の基準価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法による時価法によっております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

期別	第24期 2022年7月15日現在	第25期中間計算期間末 2023年1月15日現在
1. 受益権の総数	2,086,169,192口	2,095,305,481口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.1159円 (11,159円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.1959円 (11,959円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第24期中間計算期間 自 2021年7月16日 至 2022年1月15日	第25期中間計算期間 自 2022年7月16日 至 2023年1月15日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	親投資信託受益証券の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の38以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第24期 2022年7月15日現在	第25期中間計算期間末 2023年1月15日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

【損保ジャパン - TCW外国株式ファンド Bコース(為替ヘッジなし)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第24期 2022年7月15日現在	第25期中間計算期間末 2023年1月15日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	103,049,636
コール・ローン	115,179,360	-
親投資信託受益証券	2,464,722,467	2,592,781,234
流動資産合計	2,579,901,827	2,695,830,870
資産合計	2,579,901,827	2,695,830,870
負債の部		
流動負債		
未払解約金	4,713,331	171,034
未払受託者報酬	1,386,425	1,488,232
未払委託者報酬	24,955,675	26,788,167
未払利息	347	-
その他未払費用	189,204	201,493
流動負債合計	31,244,982	28,648,926
負債合計	31,244,982	28,648,926
純資産の部		
元本等		
元本	1,290,254,452	1,313,596,751
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	1,258,402,393	1,353,585,193
元本等合計	2,548,656,845	2,667,181,944
純資産合計	2,548,656,845	2,667,181,944
負債純資産合計	2,579,901,827	2,695,830,870

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第24期中間計算期間 自 2021年7月16日 至 2022年1月15日	第25期中間計算期間 自 2022年7月16日 至 2023年1月15日
営業収益		
有価証券売買等損益	218,077,560	98,058,767
営業収益合計	218,077,560	98,058,767
営業費用		
支払利息	49,143	44,578
受託者報酬	1,556,486	1,488,232
委託者報酬	28,016,661	26,788,167
その他費用	210,067	215,704
営業費用合計	29,832,357	28,536,681
営業利益又は営業損失()	188,245,203	69,522,086
経常利益又は経常損失()	188,245,203	69,522,086
中間純利益又は中間純損失()	188,245,203	69,522,086
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	37,331,979	5,512,729
期首剰余金又は期首欠損金()	1,430,243,660	1,258,402,393
剰余金増加額又は欠損金減少額	165,131,202	89,667,992
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	165,131,202	89,667,992
剰余金減少額又は欠損金増加額	353,092,447	58,494,549
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	353,092,447	58,494,549
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	1,393,195,639	1,353,585,193

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき中間計算期間末日の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

期別	第24期 2022年7月15日現在	第25期中間計算期間末 2023年1月15日現在
1. 受益権の総数	1,290,254,452口	1,313,596,751口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.9753円 (19,753円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 2.0304円 (20,304円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第24期中間計算期間 自 2021年7月16日 至 2022年1月15日	第25期中間計算期間 自 2022年7月16日 至 2023年1月15日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	親投資信託受益証券の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の38以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第24期 2022年7月15日現在	第25期中間計算期間末 2023年1月15日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

科 目	2022年7月15日現在	2023年1月15日現在
	金額(円)	金額(円)
金銭信託	-	761,875,262
コール・ローン	556,715,278	-
株式	15,288,259,122	15,914,879,694
投資証券	877,005,672	834,670,691
未収配当金	15,772,444	17,630,811
流動資産合計	17,110,482,849	17,984,602,751
資産合計	17,110,482,849	17,984,602,751
負債の部		
流動負債		
未払利息	1,677	-
その他未払費用	10,068	4,592
流動負債合計	11,745	4,592
負債合計	11,745	4,592
純資産の部		
元本等		
元本	5,164,892,145	5,222,840,120
剰余金		
剰余金又は欠損金()	11,945,578,959	12,761,758,039
元本等合計	17,110,471,104	17,984,598,159
純資産合計	17,110,471,104	17,984,598,159
負債純資産合計	17,110,482,849	17,984,602,751

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 原則として取引所における計算期間末日の最終相場(外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場)で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 原則として取引所における計算期間末日の最終相場(外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場)で評価しております。計算期間末日に当該取引所の最終相場がない場合には当該取引所における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本	外貨建取引等の処理基準

となる重要な事項	外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。
----------	--

(貸借対照表に関する注記)

期別	2022年7月15日現在	2023年1月15日現在
1. 受益権の総数	5,164,892,145口	5,222,840,120口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 3.3128円 (33,128円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 3.4435円 (34,435円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	2022年7月15日現在	2023年1月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	当該ファンドの保有する金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(その他の注記)

項目	自 2021年7月16日 至 2022年7月15日	自 2022年7月16日 至 2023年1月15日
----	------------------------------	------------------------------

本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	5,135,837,985円	5,164,892,145円
同期中追加設定元本額	934,300,922円	388,758,126円
同期中一部解約元本額	905,246,762円	330,810,151円
元本の内訳*		
損保ジャパン - TCW外国株式ファンド A コース(為替ヘッジあり)	707,274,529円	665,489,155円
損保ジャパン - TCW外国株式ファンド B コース(為替ヘッジなし)	743,999,779円	752,949,393円
ハッピーエイジング20	1,478,675,733円	1,546,347,350円
ハッピーエイジング30	1,081,004,742円	1,097,205,726円
ハッピーエイジング40	892,861,163円	902,001,342円
ハッピーエイジング50	228,675,939円	227,640,643円
ハッピーエイジング60	32,400,260円	31,206,511円
計	5,164,892,145円	5,222,840,120円

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

(2023年1月末現在)

資本金の額	1,550百万円
会社が発行する株式の総数	50,000株
発行済株式総数	24,085株
最近5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。	

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)ならびに証券投資信託の募集又は私募(第二種金融商品取引業)を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用(投資運用業)および投資助言業務を行っています。

委託会社の運用する投資信託(親投資信託を除きます。)は2023年1月末現在、計264本(追加型株式投資信託154本、単位型株式投資信託61本、単位型公社債投資信託49本)であり、その純資産総額の合計は1,645,419百万円です。

(3)【その他】

(1) 定款の変更

該当事項はありません。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

退職給付債務の計算に当たっては、「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号)に定める簡便法によっております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

- (1) 投資信託事業においては、信託約款に基づきファンドごとの日々の純資産総額に対し信託報酬率を乗じた額を、運用期間に応じて収益として認識しております。
- (2) 投資顧問事業においては、投資顧問契約に基づきファンドごとの資産残高に対し報酬料率を乗じた額を、運用期間に応じて収益として認識しております。

また、成功報酬型の収益は、投資顧問契約に基づき契約ごとに取り決めている運用パフォーマンスの結果に応じ、報酬を受領する権利が確定した時点で収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

- (1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

- (2) 連結納税制度の適用

当事業年度から連結納税制度を採用しております。

なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計に適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる、財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19号及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

未適用の会計基準等

- ・ 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(4) 投資有価証券				
その他有価証券のうち				
満期があるもの				
株式	-	-	-	-
債券	-	-	-	-
その他	-	238,334	19,373	113,231
合計	4,807,260	238,334	19,373	113,231

当事業年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 預金	3,870,414	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	1,137,463	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	1,220,102	-	-	-
(4) 投資有価証券				
その他有価証券のうち				
満期があるもの				
株式	-	-	-	-
債券	-	-	-	-
その他	44,728	201,061	32,679	272,511
合計	6,272,708	201,061	32,679	272,511

注2. 社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価	観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル2の時価	観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価	観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券(1)	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-

(1) 投資有価証券のうち投資信託550,980千円は上記の表に含めておりません。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

おります。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	150,881	177,918
退職給付費用	32,311	34,032
退職給付の支払額	5,274	3,666
退職給付引当金の期末残高	177,918	208,284

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	177,918	208,284
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	177,918	208,284
退職給付引当金	177,918	208,284
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	177,918	208,284

(3) 退職給付費用

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	32,311	34,032

3. 確定拠出制度

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当社の確定拠出制度への要拠出額	33,790	37,490

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア損金算入限度超過額	263,558	221,681
退職給付引当金	54,478	63,776
賞与引当金	39,815	52,625
未払事業税	16,148	25,882
繰延資産損金算入限度超過額	8,210	20,401
未払金否認	5,163	6,551
その他	5,409	5,629

普通株式に係る当期純利益(千円)	852,352	1,359,783
期中平均株式数(株)	24,085	24,085

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		第38期中間会計期間 (2022年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
(資産の部)		
流動資産		
1 現金・預金		2,701,381
2 前払費用		89,158
3 未収委託者報酬		1,251,986
4 未収運用受託報酬		846,335
5 立替金		2,492
流動資産合計		4,891,355
固定資産		
1 有形固定資産	1	96,656
2 無形固定資産		4,535
3 投資その他の資産		
(1) 投資有価証券		494,492
(2) 長期差入保証金		173,961
(3) 繰延税金資産		335,169
(4) その他		32
投資その他の資産合計		1,003,656
固定資産合計		1,104,847
資産合計		5,996,202

		第38期中間会計期間 (2022年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
(負債の部)		
流動負債		
1 預り金		7,993
2 未払金		
(1) 未払手数料		448,093
(2) その他未払金		146,359
未払金合計		594,452
3 未払費用		539,231
4 未払法人税等		103,042
5 賞与引当金		114,828
6 役員賞与引当金		2,400
7 その他	2	5,807
流動負債合計		1,367,755
固定負債		
1 退職給付引当金		227,091
2 資産除去債務		9,344
固定負債合計		236,436
負債合計		1,604,191
(純資産の部)		
株主資本		
1 資本金		1,550,000
2 資本剰余金		
(1) 資本準備金		413,280
資本剰余金合計		413,280
3 利益剰余金		
(1) その他利益剰余金		

		第38期中間会計期間 (2022年9月30日)
1	有形固定資産の減価償却累計額	227,658千円
2	消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、 流動負債の「その他」に含めて表示してありま す。

(中間損益計算書関係)

		第38期中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1	減価償却実施額 有形固定資産	19,281千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第38期中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,085	-	-	24,085
合計	24,085	-	-	24,085
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

第38期中間会計期間（2022年9月30日）

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券(2)	493,742	493,742	-
資産計	493,742	493,742	-

(1) 「現金・預金」、「未収委託者報酬」、「未収運用受託報酬」、「未払金」及び「未払費用」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	750

表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年3月20日

SOMPOアセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 雅 人
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている損保ジャパン・TCW外国株式ファンド Aコース(為替ヘッジあり)の2022年7月16日から2023年1月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、損保ジャパン・TCW外国株式ファンド Aコース(為替ヘッジあり)の2023年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2022年7月16日から2023年1月15日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性

及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBR L データは監査の対象には含まれていません。

及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

SOMPOアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。